

(5) 施策体系

基本目標	施策目標	今後の主な方策
I 暴力を許さない社会づくり	1 学校等におけるお互いを大切にする社会を目指した人権教育の推進	(1) 人権教育啓発の推進 (2) 人権啓発専門員派遣等による啓発の推進
	2 若年者に対する予防啓発の推進	(1) デートDV防止啓発の推進 (2) 指導者層を対象としたデートDV防止指導の取組推進
	3 配偶者等からの暴力に関する理解促進	(1) DVに対する意識啓発の促進・相談窓口の周知 (2) 個人情報保護・管理の徹底
	4 配偶者等からの暴力に関する調査研究の推進	(1) 配偶者等からの暴力に関する施策の検討 (2) 加害者更生に関する取り組み
II 信頼できる相談体制の整備	1 相談体制の充実・強化	(1) 女性相談センターの機能強化 (2) 警察における相談体制の充実と被害者の援助 (3) 市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進 (4) 手続きの一元化の推進
	2 相談担当者等への研修体制の充実・強化	(1) 相談窓口担当者に対する研修 (2) DV相談対応マニュアルの活用 (3) プライバシーへの配慮及び二次的被害の防止 (4) 相談員のスキルアップ等
	3 発見・通報体制の整備	(1) 医療機関等における対応 (2) 各相談窓口の連携強化 (3) 学校における対応の依頼 (4) 民生委員・児童委員等との連携 (5) 通報を受けた配偶者暴力相談支援センターの対応 (6) 通報を受けた警察の対応
	4 多様な相談への対応	(1) 被害者への心のケア (2) 男性・LGBT等性的少数者からの相談対応 (3) 外国人・高齢者・障害者に対する対応
III 安心・安全な保護環境の整備	1 保護機能の充実・強化	(1) 一時保護機能の充実・強化 (2) 保護命令制度の利用等支援 (3) 高齢者・障害者の安全確保 (4) 円滑な移送・同行支援体制の確保 (5) 民間団体との連携
	2 同伴する子どもに対する支援	(1) 子どもの心のケア (2) 教育機関・保育所への協力依頼 (3) 子どもの安全確保 (4) 子どもの学習機会等の確保
	3 適切かつ迅速な苦情処理体制の整備	(1) 苦情処理体制の整備

